

令和3年12月24日

公益社団法人  
鳥取県宅地建物取引業協会 御中

中国財務局鳥取財務事務所管財課

### 国有財産の売払いに係る媒介業務のお知らせ

平素より、国有財産行政にご理解とご協力を賜り、誠にありがとうございます。

国（中国財務局）では、一般競争入札を実施した結果、売払相手方が決まらなかった物件について、先着順の売払いを実施するとともに、宅地建物取引業者の媒介を活用した売払いを実施いたします。

この度、当該媒介業務について、公募公告を行いましたので、貴協会にお知らせするとともに、会員の皆様に周知していただければ幸いです。

#### 記

##### 1. 申込期間

令和3年12月10日（金）から令和4年2月10日（木）  
（ただし、一般媒介契約書第8条第2項第10号に規定する売買代金の支払方法を契約保証金方式とする場合は、令和4年1月13日（木）を提出期限とします。）

##### 2. 業者決定方法

物件毎の報酬希望額と国の予定価格の見積り合せを行います。（予定価格以下の全ての業者と契約する。）

##### 3. 対象物件

令和3年11月11日に開札した国有財産の一般競争入札において落札しなかった29物件。

##### 4. 参考

対象物件の物件調書、写真等の詳細や申込方法等については、下記アドレスをご覧ください。

- ・対象物件の詳細について

<http://chugoku.mof.go.jp/kanzai/sugukounyuu.html>

- ・媒介業務の公告（申込方法等）について

<http://chugoku.mof.go.jp/kanzai/uribaikai.html>



契約に関する問い合わせ先

中国財務局管財部統括国有財産管理官（第一部門）

電話：082-221-9221（代表）向井（内線3547）、中川（内線3545）

鳥取県内の物件に関する問い合わせ先

鳥取財務事務所管財課

電話：0857-26-2295（代表）三原（望）（内線346）、三原（幸）（内線347）